

令和 6 年 第 6 回

武蔵野市教育委員会定例会

令和 6 年 6 月 5 日

於 教育委員会室

武蔵野市教育委員会

令和6年第6回武蔵野市教育委員会定例会

○令和6年6月5日（水曜日）

○出席委員（4名）

教育長職務代理者	清水 健 一	委 員	高 橋 和
委 員	岩 崎 久美子	委 員	森 田 亮

○事務局出席者

教 育 部 長	真 柳 雄 飛	教育企画課長	牛 込 秀 明
指 導 課 長	荒 井 友 香	統括指導主事	高 丸 一 哉
教育企画課 学校施設担当 課長	田中丸 善 史	教育支援課長 (教育相談支 援担当課長)	祐 成 将 晴
図 書 館 長	森 本 章 稔	生涯学習 スポーツ課長 (兼武蔵野ふ るさと歴史館 担当課長)	高 橋 徹
生涯学習 スポーツ推進 担当課長	茂 木 孝 雄		

○日 程

1. 開会の辞
2. 事務局報告
3. 議 案 なし
4. 協議事項 なし
5. 報告事項
 - (1) 武蔵野市教育委員会職員の人事異動の専決処分について
 - (2) 教育部業務状況報告（4～5月）について
 - (3) 令和6年第2回市議会定例会提出議案 一般会計補正予算について
 - (4) 令和6年度武蔵野市立学校児童・生徒数及び学級数（確定値）

- (5) 武蔵野市立武蔵野プール及び武蔵野温水プールの整備方針に関する有識者会議設置要綱の制定について
- (6) 武蔵野市立武蔵野プール及び武蔵野温水プールの整備方針に関する有識者会議傍聴要領の制定について
- (7) 武蔵野市立武蔵野プール及び武蔵野温水プールの整備方針に関する有識者会議の設置について
- (8) 武蔵野ふるさと歴史館企画展「旧石器時代の井の頭池周辺－武蔵野市発掘調査成果報告－」について
- (9) 『子ども武蔵野市史 改訂版』の発行について

6. その他

◎開会の辞

○清水教育長職務代理者 ただいまから令和6年第6回教育委員会定例会を開会いたします。

本日の議長につきましては、5月10日付で教育長が辞任したため、教育長職務代理者である私、清水が務めさせていただきます。

初めに、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、武蔵野市教育委員会会議規則第36条の規定により、議長において、岩崎委員、森田委員、私、清水、以上3名を指名いたします。

次に、傍聴についてお諮りいたします。

定員の範囲内で傍聴の申込みがあった場合、本日の傍聴を許可することに異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○清水教育長職務代理者 それでは、傍聴を許可いたします。

◎事務局報告

○清水教育長職務代理者 それでは、事務局報告に入ります。

教育部長から報告いたします。

○真柳教育部長 それでは、前回の教育委員会定例会以降の状況等について報告いたします。

まず、議会に関することです。

5月9日に市議会臨時会、文教委員会、5月17日に文教委員会が開催されました。5月9日の市議会臨時会に伴う文教委員会では、教師用指導書の買入れの追認に関する議案が審査され、可決されました。

主な質疑としては、指導書の発注前に議会の議決が必要であることをチェックできなかったのかとのお尋ねには、本件の支出は規則上、支出負担行為と支出命令の手続を同時に行うものとされており、支出の段階では既に発注が終わっていたため、チェックができなかったとお答えしました。

次に、再発防止に関するお尋ねには、マニュアルに注意点を明記して担当者間での引

継ぎを確実に行うこと、支出負担行為手続規則を改正すること、職員向けの研修を行うことをお答えしました。

また、市議会臨時会では、教育長の任命における対応及び教師用指導書買入れの追認の議決を求めることについて、市政運営に影響を与えたことに鑑み、市長及び副市長の給与を減額する条例が提案され、可決されました。

5月17日の文教委員会では、武蔵野市民会館大規模改修基本計画について行政報告を行いました。

主な質疑としては、市全体における市民会館の位置づけに関するお尋ねには、武蔵野プレイスは生涯学習全体の拠点、また、生涯学習と市民活動との連携のコアとなる位置づけがあるのに対して、市民会館は公民館類似施設として各団体の会議室の貸出しや団体間のつながりづくりなど、各団体への支援を中心としているとお答えしました。

今回の改修ではどのようなことを目指しているのかとお尋ねには、今回の計画はあくまで改修計画として保全と劣化の対応を中心としていること、併せて可能な範囲でどれだけ利用者のニーズに対応できるか、現在の課題を解決できるかも考慮して作成したことをお答えしました。

次に、教育委員会に関することです。

5月28日に、開かれた学校づくり協議会委員委嘱状等交付式を開催しました。今年度は各校長から推薦を受けた地域の有識者や保護者など、165名の方々に委員を依頼しました。今回新たに依頼をした方は43名です。式当日は、各校の代表の方に委嘱状等を交付しました。

また、学校、家庭、地域の協働体制の充実について、学校運営協議会機能や委員の多様性や継続した熟議といった本市の特徴について説明しました。開かれた学校づくり協議会では、校長から学校経営方針、学校の教育活動全般、児童・生徒の指導について説明し、ご意見をいただくとともに、学校関係者として学校の自己評価や改善策に関する協議が行われています。

来年度から全校で学校運営機能を持たせるため、協議会のさらなる充実、また、全校実施に向けた支援を図り、より地域に開かれた特色ある学校づくりに取り組んでいきます。

開かれた学校づくり協議会委嘱状と交付式に続き、地域コーディネーター委嘱状交付式を開催しました。各校長から推薦を受けた27名の方々にコーディネーターをお願いし、

委嘱状をお渡ししました。昨年度から学校、家庭、地域の協働を推進する観点から、地域コーディネーターの複数配置を可能としており、今年度は新たに3名の方をお願いする運びとなりました。

各学校に配置した地域コーディネーターと学校支援コーディネーターの連携により、保護者や地域の皆様の協力を得ながら教育環境の整備、教育活動の充実等に向けた支援を行ってまいります。

次に、市内の学校の状況について報告します。

5月、6月は、市内の多くの小・中学校で運動会や学校公開、またセカンドスクール、修学旅行などが行われています。これまでに小学校7校、中学校4校で運動会が実施され、今週末に中学校2校が実施すると、1学期に実施予定だった学校は全校終了することになります。熱中症対策や雨天対応など、各校で工夫して取組を進めました。

また、昨年度の子どもの権利条例施行を受け、各学校では演目の内容や競技のルール等を決める際に子どもの主体性、子ども主体の話し合いが設けられるなど、子どもの参加を意識的に取り入れた工夫が見られました。秋の運動会は小学校5校が実施予定です。

また、宿泊学習も各校で実施しており、セカンドスクールは既に第四小学校で、プレセカンドスクールは本日出発した第三小学校を皮切りに3校が実施予定です。

日光移動教室も第三小学校が今週月曜日に出発したことを皮切りに順次実施しています。修学旅行は既に6校全校が実施しています。いずれの取組も現地観光協会や宿泊先等と連携を取り、田植や自然体験、歴史的な建造物の見学など、本物に触れる貴重な経験を積むことができます。

以上で事務局報告を終わります。

○清水教育長職務代理者 ただいまの報告に質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

◎報告事項

○清水教育長職務代理者 本日は、議案、協議事項はございませんので、報告事項に入ります。

報告事項（1）武蔵野市教育委員会職員の人事異動の専決処分についてです。

それでは、説明をお願いします。

○真柳教育部長 報告事項（１）武蔵野市教育委員会職員の人事異動の専決処分について
でございます。

人事の決定につきましては、教育委員会の権限となっておりますが、市長部局で市全体の調整の中で事務局職員を含めましてお手元の資料にありますとおり、人事異動の内示を行ったものでございます。

発令は６月１日となっております。この内示が５月２４日にありましたが、この間、教育委員会を開催してお諮りする時間がなかったことから、教育長による専決処分を行った上、本日ご報告するものです。

説明は以上でございます。

○清水教育長職務代理者 この報告事項につきましては専決処分の報告ですので、教育委員の皆様からご意見があれば特にお伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、この報告事項につきましては了承されたものといたします。

次に、報告事項（２）教育部業務状況報告（４～５月）です。

それでは、説明をお願いします。

企画課長。

○牛込教育企画課長 それでは、報告事項の（２）令和６年度教育部各課主要事業、４月から５月分についてであります。

資料は事前にご覧いただいているかと思いますので、こちらからの説明は全般的なものにとどめます。年度当初に定めた主要事業について、四半期ごとに進捗管理をしています。今回の資料については、事業ごとに４月から５月時点の状況説明と成果と課題について記載しております。

全体を通じて、この太枠内の状況説明と成果と課題につきましてご質問、ご意見をいただければと思います。

説明は以上でございます。

○清水教育長職務代理者 各事業の状況報告と成果と課題について、質問、ご意見がありましたらお願いします。各課ごとに行いたいと思いますので、まず教育企画課はいかがでしょうか。

高橋委員。

○高橋委員 成果と課題というところにございます子ども向けワークショップ実施の準備を進めるということですが、子どもたちが中心となって子どもの権利条例もございますので、たくさん参加していただけるような工夫、具体的に何かこういうものをするということが決まっているのであれば教えていただければと思います。

○清水教育長職務代理人 教育企画課長。

○牛込教育企画課長 学校教育計画に関する子ども向けワークショップということで、今回計画の内容も子どもたちの主体的、対話的な学びを促すというのを大きな柱にしておりますので、こういった新たな取組としてこのようなワークショップを企画しております。

現在、時期が8月の下旬、9月の上旬で2回開催する予定です。周知の方法としては、チラシを配布するですとか、学習者用コンピュータや、あと保護者向けのアプリを使って情報を配信していくということで、あとは参加を促すため特典なども検討しています。

以上でございます。

○清水教育長職務代理人 よろしいでしょうか。

ほかにございますでしょうか。

じゃ、森田委員。

○森田委員 事業1の成果の課題、先ほどお話がありましたけれども、子ども向けワークショップって大体何人ぐらいの参加を想定していらっしゃるのか、分かれば教えてください。

○清水教育長職務代理人 企画課長。

○牛込教育企画課長 想定では20名から30名を想定していて、1グループ四、五名のグループに分かれて意見交換をするというようなイメージで考えています。

○清水教育長職務代理人 よろしいですか。

○森田委員 はい。武蔵野市では、私が教育委員になったから特別目につくようになったのかもしれませんが、子どもをも呼んだワークショップというのが長期計画などよく開かれていると思うんですが、来る子どもの傾向というか、毎回参加する子どもの傾向があれば、教えてもらえればと思います。

○清水教育長職務代理人 企画課長。

○牛込教育企画課長 教育委員会としてやるのは、実は初めてなんです、やはり参加者

を集めるのが実はなかなか難しいということを聞いております。ですので、対象となる子どもたち全員にチラシの配布をしたり、あるいはほかの課でやっているワークショップに過去に参加したことのある子にも声かけをしていきます。

○清水教育長職務代理者 ほかにありますでしょうか。

ないようでしたら私から1点伺いたいんですけども、3ページ、状況説明の③で、第五中仮設校舎への移設に伴い、校庭、既存体育館で小学校として必要な設備等のヒアリングを行ったとあります。これを受けて、成果と課題の下のほうの③で、10月からの仮設校舎増築工事（第五中）の実施に向け、計画通知等の申請手続を遅滞なく進める必要があると書いてあるんですけども、五中の現在ある仮設校舎にさらに増築するということではよろしいでしょうかね。

学校施設担当課長。

○田中丸教育企画課学校施設担当課長 さらに増築するかというご質問であります。今、仮設は中学仕様になっておりまして、そこには学童とかあそべえという機能が含まれていません。今度、小学校がそちらの仮設を利用する際にはあそべえと学童を、今の仮設校舎の西側のスペースに新たに増築をするということでこちら記載しております。

○清水教育長職務代理者 ありがとうございます。

そうすると、一中のほうはそのスペースはあるということですかね。井之頭小が行くわけですけども。

お願いします。

○田中丸教育企画課学校施設担当課長 一中に関しては、既存の体育館が残るような形でまず一中の竣工を迎える予定になっています。新しい体育館も当然そのときには建築して、要は一時的に体育館が2個ある状況になる中で、既存の体育館の中を部分的に改修しあそべえと学童を設ける予定になっております。

○清水教育長職務代理者 ありがとうございます。

では、岩崎委員。

○岩崎委員 学校企画課学校所管の建築に関し3ページの状況説明の最後に、各地域で対話をする機会をつくるということが書かれています。1点目は、武蔵野ふるさと歴史館が、「学校と私たち」という展示を行っているとの案内と冊子をいただきました。その8ページに学区の変更という内容があり、学校統合が検討されている時期にこの対話をする機会の中に歴史から学ぶという学習も入れていただくのがよろしいのではないかと

思います。それは武蔵野市の学区がどのように成り立ったかを武蔵野ふるさと歴史館で「学校と私たち」という展示をやっているタイミングを有効に生かし、そういった学習なども重層的に入れ込みながら学校改築の統廃合について議論するのもいいのではないかと思います。

それから、2点目ですが、学校改築に関して前もお話ししたと思いますが、子どもがいつでも来たい学校といったコンセプトで新しい学校をつくっているのと同時に教員にも快適な空間が必要だと思っております。今回いただいた資料の東京教育研究所の「Edunews」の中に、教員に対する休憩室の整備が不十分で、教員専用の休憩室の設置の取組が課題であると書かれております。

働き方改革の中で個人の働く時間の削減ということも重要ですが、職員が職場で安らげる時間と空間の確保、その職場が非常に快適であるという空間を教員の方に確保することをぜひ計画の中の柔軟な部分に入れ込んでいただきたいと思いますところ。この点について何か前向きな対応をされていることがあれば教えていただきたく思います。意見と質問の2点です。

○清水教育長職務代理者 よろしいですか。

じゃ、学校施設担当課長。

○田中丸教育企画課学校施設担当課長 まず1点目の学区に関しての検討、歴史も過去の経緯も踏まえた議論についてのご質問ですが、今後の改築についての議論を具体的にどのように進めていくか今詰めている段階ですが、今言われたご意見、確かに学校を見直す中でどういう形で学区が成り立ってきたか、そこをしっかりと見た上で議論するというのは大変重要なことかなと思いましたので、ぜひそれは盛り込んでいきたいと思います。

2つ目の学校の施設の件ですが、当然まず初めに子どもの視点に立ち、子どもの居場所、最適な居場所を第一に考え設計していくものの、やはり教員の方の労働環境も非常に重要だと思っております。当然、適正な校務スペースを確保するとともに、それに加え休憩室も設けるような形で設計に盛り込んでおります。実際教員さんにヒアリングしながら、例えば具体的にソファとか座れるスペースがあるよいといったご意見もいただいているので、そういったご意見も反映させながら、可能な範囲で設計、あるいは実際の工事の中で取り入れていきたいと考えております。

以上です。

○岩崎委員 教員の休憩室の設置に関して、ぜひその視点を取り込んでいただければと思

います。

○清水教育長職務代理者 よろしいですか。

それでは、指導課にいきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

高橋委員。

○高橋委員 まずは、4 ページです。事業3のところですけども、これは以前にもお伝えしたかと思うんですけども、こちらを拝見しますと、やはり責任のことについては書かれていないのかなと。権利のことについて書かれているけれども、それと同様にやはりそこには責任というものも含まれたほうがいいんじゃないかなというふうに思ったので意見させていただきます。

質問なんですけれども、例えばこのいじめの定期的なアンケート調査等というふうにございますが、中には先生に言いたくないけれども、言いたいみたいなときに、子どもたちが具体的な方法論としてそれを相談できるような形というものがあるのであれば教えていただければというふうに思います。

続きまして、事業4です。市民科の実施ですけども、全ての学校のホームページを拝見いたしました。市民科というのが項目の中にあるにもかかわらず、もう何年かたっているかと思うんですけども、いまだ調整中ですというふうに書かれている学校もございました。やはりここでポータルサイト等で継続的に発信したことというように成果と課題で書かれておりますけれども、このあたり、指導課でのチェックというのも私は必要ではないかなというふうに思いました。ホームページというのは誰でも見れるところですので、またそこから他地区の方々も興味を持っていただけたらということもあると思うので、そのあたりしっかりやっていただければというふうに思います。

あとは、事業6ですね。新たなコンピュータの、次のコンピュータの話のところですけども、業者の話だけではなく、専門性のある方の意見、また、教員の方々の使いやすさなど多角的な面での検討というものというのをお願いしたいというふうに思っております。

続きまして、事業9です。働き方改革のところですが、成果と課題のところ、始業式、入学式までの勤務日が5日間あり、年度当初の準備時間を確保できたことが要因の一つと考えられるというふうにありましたが、これはとてもよかったことだと思います。

そこで質問なんです、これができたのはたまたま暦の関係でできたものなのか、意

図的にこのようにしたのか、以前私も現場の先生にお話を伺いましたところ、4月はやるのが本当にいっぱいあって、入学式数日でも遅らせたならそれができるのという意見というのをいただいたことがありました。なので、これはとても働いている現場の先生にとってはありがたいことだったのかなというふうに思いますので、それはもしできることであれば継続していただければなというふうに思いました。

以上です。

○清水教育長職務代理者 では、統括指導主事。

○高丸統括指導主事 意見とご質問ありがとうございます。

まず、最初の権利と責任というところ、以前もご質問いただいているんですけれども、この場合の子どもの権利といった場合は子ども自身が持っている特有の権利ということになってきますので、あくまでここでは子どもの権利のことだけ書いてあります。確かに委員がおっしゃるとおり責任ということも必要になってきます。権利と義務の執行というところがありますけれども、そちらについては社会科の学習等において学ぶところとなっておりますので、この中では明記はしておりません。

次に、いじめについて、先生に言いたくないときはどうなんだろうということなんですが、例えばこのアンケートについても、先生たちに見られるのが嫌だなというところもあるかもしれませんので、例えばアンケートフォームを使って担任以外の者が確認できるようにしたりということももちろんしておりますし、あとはスクールカウンセラーのほうに相談したりですとか、本市の場合は市の派遣相談員というのも主に行ったりしていますので、そういった学校の教員以外の人にも相談できるという体制はあります。

ほかにも養護教諭に相談したりということもありますので、そういったいろんな多様な人材によって子どもたちの悩み相談に乗るという体制はつくっているところでございます。

もう一つ、武蔵野市民科のホームページの項についてご指摘ありがとうございます。実は、各校のホームページに市民科のタグをつくるようにと言ったのが昨年度の末なのです。2月、3月ぐらいに言ったところで、ようやくタグができて、そのところを更新してきているというところになっておりますので、まだ工事中というところが入っているのは私たちのほうでも認識しておりますので、今後取組についてしっかりとアップしていくということを指導していきたいというふうに思っているところでございます。

あともう一つ、ご質問でいただきました教員の働き方というところで、今回スタート

が4月8日だったというところで、始業前にある程度日数確保できたというところで、こちらは暦の関係というところがございます。本市の場合、管理運営規則で春季休業4月5日までという形にしておりまして、今年の場合は5日が金曜日で、土曜日、日曜日が6日、7日というところで8日がスタートということになりました。来年も暦の関係で恐らくは4月7日のスタートになるんじゃないかなというふうに考えているところですので、こういったところ、単純に暦に都合されるのではなくて、管理運営規則の改定というところについても今後やっていければなというふうには思っているところがございます。

以上です。

○清水教育長職務代理者 よろしいでしょうか。

ほかにありますか。

森田委員。

○森田委員 まとめて言うと混乱しそうなので、少しずつできたらと思います。

事業4、市民科の実施で、先ほどホームページの話が出ましたが、そもそも学校のホームページはどの役割の先生が更新されているのか、慣れている人が各校に必ず配置しているのか教えてください。また、学校によってホームページの充実度に差が出るのをPTAの頃にずっと見ていて、PTAの項目があったりもしますが、更新作業は先生が結構大変なのかなというのをずっと感じていまして。何かその辺り、教育委員会のほうでこういうふうにしたらいいですよという指導があるのかどうか教えてください。

○清水教育長職務代理者 指導課長。

○荒井指導課長 必ずしもICTに長けている、ホームページの作成に長けている教員を全校に配置するということにはやはりならないです。学校現場の校長の立場としては、子どもたちに直に接している教員たちに記事を書いてほしいと思っている一方で、委員のおっしゃるとおり、それが教員の負担にならないかという心配も常にしているというのが現実です。

掲載に当たっては、私どものほうから校長との面接があるんですけれども、実は現在、行っている期間中なんですが、その中で助言として、教員本人だけでなく、様々な職が学校のほうに入っていますのでそういった声を拾うこと、そのあたりを総合して、最終的に掲載に当たっては校長が決裁をして掲載していますので、いろいろな人間の声を拾うことという助言はしています。

最近は副校長、事務補助がアップする事例も増えてきているかなというふうになっておりますし、また、本市からのICTサポーターがフォローアップに入っていると、そういう取組を行っております。

○清水教育長職務代理者 では、続けてお願いします。

○森田委員 続けます。引き続き市民科なんですけれども、状況説明1番にあります武蔵野市民科カリキュラム推進委員会ではどういうことをお話しされているのでしょうか。

○清水教育長職務代理者 じゃ、統括指導主事。

○高丸統括指導主事 こちらの武蔵野市民科カリキュラム推進委員会は、今年の場合、3回の予定でございます。1回目がこの5月に行うということで、昨年度行った取組で好事例を共有して今年度の糧としていくというところがあります。また、それぞれの学校で今年度どんなことをやるのかということの情報交換を行って参考にしていくというところを行っているところでございます。

2回目が8月に予定をしております、今度は、地域コーディネーターの方々と合同で行います。地域コーディネーターの方々、やはりいろんな地域素材についてご理解いただいておりますので、そういった方々と一緒に今度どんなことやっていこうかという話をする中で、中身のさらなる充実ということが考えられるかなというふうに考えております。

そして、3回目ですが、今年度は大野田小学校で研究発表会を行いますので、そちらのほうに参加というところの依頼をしているところでございます。そういった形でそれぞれの取組について共有していき、また、スキルアップをしていくというところをこちらの推進委員会では予定しているところでございます。

○清水教育長職務代理者 よろしいですか。

○森田委員 ごめんなさい、続けます。

○清水教育長職務代理者 はい、お願いします。

○森田委員 私があまり把握してないだけなんですけれども、そもそも市民科の授業というのは年何回ぐらいやっているもので、内容は各校に委ねられるものという認識で間違いないでしょうか。ちょっと回数が分からなくて、教えていただければと。

○清水教育長職務代理者 では、統括指導主事。

○高丸統括指導主事 課題はいっぱいあるんですけれども、まず学校のほうにこちらからお願いしているのは年1回以上やってくださいという形でお願いをしております。ただ、

この1回というのが1時間だけやればいいというわけではなくて、ある程度のまとまった時間でやるということになっていきますので、それなりの時間数を各学校では行っているというふうに認識をしているところでございます。

その教科については、それぞれの学校で設定しておりますので、総合的な学習の時間で行う場合もありますし、例えば学校行事をどうつくっていかうかということ話し合うことを武蔵野市民科に充てていらっしゃる学校さんなんかもあったりします。そちらについては、それぞれの学校の特色を生かして、市民性の育成というところで自分の学校で最も特徴的な取組にはどれができるだろうかということで考えてやっていただいているところでございます。

○清水教育長職務代理者 よろしいですか。

岩崎委員。

○岩崎委員 事業9の教員の働き方改革について、先ほど休憩室についても言及したところです。質問は先生方のいわゆる物理的環境、情緒的ゆとりの創出について指導課として工夫や検討をされていることがあればお教えいただきたいということです。

理由は、先生方の働き方改革という点では時間削減や業務削減に目が向けられがちで、それは当然重要なことですが、それに終始するあまり個人主義や合理主義が蔓延すると組織が円滑に運営できなくなるという、そういった面もあるかと推測しています。教員だけでなく、日本社会全体として、個人主義が蔓延し、利他主義と言われるような一歩踏み込んだお節介、他人への思いやり、善意に基づいた配慮というものがそぎ落とされ合理主義に取って代わられており、現在、いろんな組織が円滑に機能しなくなってきて、ミスが多発することが散見されているという現状があります。

ですので、やりがいがあるとか、学校が楽しいとか、子どもと時間を十分共有できている喜びがあるとか、先生同士の交流が非常にあるとか、そういった組織の中にゆとりがあるような状況を生むといった環境整備に何か工夫されているかをお伺いしたいです。

○清水教育長職務代理者 指導課長。

○荒井指導課長 働き方改革の一番大きな問題に正面からご意見をいただいたなというふうに思っております。

おっしゃるとおり、武蔵野市では物理的な部分への対応として市講師の活用であるとか、そういったことを行って先生方の持ち時数の削減を進めてきたと、時間的な部分で何とかしようという対応を進めてきたことはこれまでもご紹介をしてきたとおりです。

一方で情緒的な部分、心情として今、利他性のことを言っていたいたわけですがけれども、そういった部分がどうなのかということについて、私どもも委員と同様の課題を感じているところです。

そこで、先ほど、現在校長からのヒアリングを進めているところと申し上げましたけれども、私のほうからは全校の校長に対して良好な職場風土をどうつくるかということについての問いを発しているという状態で、各校長先生から今まさに校長としてこういった取組をしてみたいという提案をいただいているところです。

この成果については、今が四、五月分で、校長が考案している段階というふうに思っていますので、今後成果が上がってきた好事例については他校にもぜひ紹介をして、そういった横のつながりとか、そういったところを全校で実施できるといいなというふうに考えています。

○岩崎委員 安心しました。よろしくお願いします。

子どもに対して、アンケートなどで「学校は楽しいか」と聞くのと同時に、教員にも「学校は楽しいか」と聞いていただくということも必要かと思っています。

○清水教育長職務代理者 じゃ、私から。

意見というより、感謝ということになるかなと思うんだけど、学校公開で教室を回っていると、いじめ防止のポスターが今結構どこの教室でも貼られている。この間も今年度になって行ったんですけども、学級のその目標、いじめを阻止するための目標がきちんと書かれている、はっきりとした字で。取組が進む中で、これを着実に根づかせていくというのは本当に大変なんだけど、これが一番大事なんです。それをやってきている。地道にやってきている、その成果が出ているなということで、これから、これは武蔵野の教育の柱の一つだと私は思っているの、ぜひ力を入れて全校に広めていただきたいなと思います。

それから、岩崎委員が言った働き方改革の中で、やはりそのやりがいとか、それから自分が職場の中で認められているということとか、そういった教員一人一人の満足感、それから幸せ感みたいなものを高めていくというのがこれからの働き方改革では非常に大切だと思いますので、先ほど指導課長がおっしゃった、今校長のヒアリングの中で各学校どういうところに特色を求めていくかと、非常にいい取組かなと思っています。やっぱりこれを進めるのは校長なんですよ。だから、校長のリーダーシップをさらに発揮できるように校長会の場でもまた働きかけていただきたいなと思っています。よろし

くお願いします。

それでは、教育支援課に移りたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○森田委員 1つだけ追加でいいですか。ごめんなさい。

○清水教育長職務代理者 指導課ですか。

○森田委員 指導課です。

○清水教育長職務代理者 はい、どうぞ。

○森田委員 事業9の学校における働き方改革のところなんです、この状況説明2番の「生涯学習事業団に委託し、部活動コーディネーターを新規配置」というのは、この4月、5月である程度その新しい人が見つかって、配置ができているような実績はあるのでしょうか。

○清水教育長職務代理者 指導課長。

○指導課長 そうですね、完全ではないですけれども、昨年度よりは良いスタートを切れているかなというふうに思っています。

○清水教育長職務代理者 よろしいですか。

○森田委員 はい。

○清水教育長職務代理者 では、教育支援課のほうに移りたいと思います。いかがでしょうか。

よろしいですか。

それでは、生涯学習スポーツ課、いかがでしょうか。

岩崎委員、どうぞ。

○岩崎委員 「子ども武蔵野市史」を図書館が作成され、高橋委員がお読みになられて非常に素晴らしいということをおっしゃっていたんですが、質問は、前にもお話しした成人向け市民科、武蔵野市民科をぜひ創出してほしいと思っており、例えばこういった武蔵野市史とか、あるいはこの武蔵野ふるさと館などの武蔵野に関わるような歴史的な題材を使って成人向けの学習機会を提供しているかを教えていただきたいと思います。

○高橋生涯学習スポーツ課長 成人向けの学習する機会ということでご質問いただきました。一番近いところだと、歴史館大学というのがございまして、年間、毎年募集をかけているところですが、考古学習、近世、歴史公文書、民俗学の実習ということで、4分野を毎年募集をかけております。一番続いているのが歴史公文書のほうで、今年で6年目、6年生というのが誕生するところがございます。おおむね6年で卒業か

なと思っております、今度そういった形でこちらの報告の中で書かせていただいたんですが、報告の後、そういった知識等を生かしていただきたいということで、市民アーキビスト制度とか、そういうのを考えておまして、何か今度は自分たちが教える立場になって歴史館をサポートしていただくとか、そういったものを考えております。

また、取りまとまったこういった冊子につきましては、確かに委員ご指摘のとおり、年報くらいしか年度ごと作成しておりませんので、今後いただいたご意見を参考に検討はしたいと考えております。

以上でございます。

○清水教育長職務代理者 では、続けてどうぞ。

○岩崎委員 私は成人教育学を専門にしておりますが、成人教育学に対する批判の一つは子どもと成人を2分して考えることにあります。子どもと大人は連続したつながりのあるものであるという視点が重要ということなのです。もちろん子どもに対し、学校において社会化、ソーシャライゼーションするという意味で教科として教授すべきものもありますが、こと武蔵野市民科に関しては、子どもも大人も学ぶ内容がある程度共通する部分もあると思われるところもあり、できれば武蔵野市民としてのアイデンティティを醸成するという意味では、市民全体で一連のものとして体系的に学校から成人に向けて学習のカリキュラム的なものをつくっても良いのではと思いながら資料を拝見しているところです。

特に今回いただいた「学校と私たち」の展示、「子ども武蔵野市史」などの資料や書籍は大人も学習すべき内容も含んでおり、大人は学校教育のように義務的に教育を受けることはあり得ず、本人が自発的な意思をもって学習するわけですが、教育委員会としてそういった場と機会を提供するということ、子どもと大人が一緒に学ぶということも必要じゃないかと思うので、可能であればそのような学習機会の提供を検討いただければと思うところです。

○清水教育長職務代理者 よろしいですか。

では、生涯学習スポーツ課長。

○高橋生涯学習スポーツ課長 委員ご指摘のとおり、確かに同じものを使ってとか一貫してというのは、今ちょっと不足しているのかなと思っております。おっしゃるとおり成人と子どもというのは別々という形で今やっております、例えば小学校3年生につきましては、ふるさと歴史館の企画展の第4回目、全校から歴史館に来ていただいて展示

を見ていただいて、石臼をやっていただくとか、そういった子どもならではのものとか、あと、今回の企画展になぞらえて、例えば地層になぞらえてパフェを作ってみようなんていうのは子どもの学習用になっております。ご指摘のとおり、子どもと大人という、かなり区分けがはっきりしてしまっておりますので、そういったものを連続するようなものというのはちょっと考えていきたいなと考えているところでございます。

以上です。

○清水教育長職務代理者 よろしいですか。

では、森田委員。

○森田委員 すみません、戻ってしまって申し訳ありません。ちょっと見逃していました。教育支援課お願いします。

事業11、ちょっと単語がよく分からないところがあって、状況説明の「現在SSW」これは恐らくスクールソーシャルワーカーなんだろうと思うんですが、ケース数というのはどういう意味なのか教えてください。

○清水教育長職務代理者 教育支援課長。

○祐成教育支援課長 ごめんなさい、単純に人数だと思っていただいて結構です。137名の子どもに対して今担当それぞれ学校に担当おりますけれども、その担当合わせたのが137名、子どもに対して今支援を行っているという、通常ケースと呼んだりして、すみません、確かに分かりにくくて申し訳ございませんでした。

○森田委員 では、今の不登校の子たちが137人ということではないんですよね。

○清水教育長職務代理者 教育支援課長。

○祐成教育支援課長 スクールソーシャルワーカーは社会福祉士の資格を保持していて、様々な学校と困難を抱える方に対して支援を行っていますので、不登校の方が多いことは間違いありませんけれども、それだけが原因ではありません。例えば、家庭との、学校とのやり取りで家庭とうまくいかなかったり、そういうときに間に入っているいろいろなところであるというところでもありますので、これがイコール不登校ということではありません。

○森田委員 続けてなんですが、この4月、5月で不登校の子たちが増えた、減ったとかというのは把握されていたりしますか。

○清水教育長職務代理者 指導課長。

○荒井指導課長 ゴールデンウィーク明けに子どもたちの様態を把握するという意味で調査を行っておりますけれども、一つ一つの状況について今精査中ですのでご報告に至る

段階ではないと。また改めて機会を設けたいというふうに思っております。

○清水教育長職務代理者 よろしいですか。

○森田委員 はい。

○清水教育長職務代理者 では、図書館に行きたいと思います。いかがでしょうか。

岩崎委員。

○岩崎委員 事業19の図書館情報システムの更改ですが、設定目標のところで「専門事業者の支援を踏まえ」と書いてあります。往々にしてシステムを変えるときに、業者の意見だけだと導入後うまくいかないことが多いと思われれます。

それで、何らかの知見を提供してもらえる業者以外の専門家をいれた検討のための体制づくりができているのか、あるいはここで書かれている他自治体の状況を図書館の職員の方々が勉強するという機会を多く設けているのか、このシステムが決定されるまでのプロセスというものを非常に注視しなければいけないので、この点についてどのような検討と配慮がなされているかをお教えてください。

○清水教育長職務代理者 図書館長。

○森本図書館長 システムの更改の件でのご質問でございます。

状況なのですけれども、書かせていただいたとおり、専門事業者のほうと契約を本年度締結しまして、そちらの支援を受けながら現在システムの構成要件等の検討を進めている状況でございます。

これまでシステム自体は現行のシステムを現場の職員が使っているというところで、その中で出てくる課題ですとか、今後図書館で求められるような機能、そのシステム上の設えというところは認識をしているのと、あと、システムの専門的なところは、もちろん契約をしておりますので、専門事業者のほうから知見の提供はいただきますが、それ以外の部分で市の情報政策課ですとか、そういったところとも連携をしながら今後一つの意見に偏らないといいますか、そういったところ、総合的に見て判断をしていくというところです。

あと、周辺の自治体でもすべからく図書館情報システムというのは入っておりますので、私が常々出席をしております館長協議会という横のつながりもありますので、特に今年度、来年度ぐらいでシステムの更改を予定している自治体はかなり多くありまして、そういうところからも定期的にどういった内容ですとか、どういった機能を盛り込むですとか、そういった点も含めて情報共有がなされる体制というのがございます。

そういったところでも類似の機能を持っている自治体に直接ヒアリングをするとか、そういったことも進めておりますので、一応予定としましては、今年度スケジュール的には、今年年末から年明けぐらいでどの事業者、どのシステムベンダーに、というところを決定していくというようなスケジューリングをしておりますけれども、その手前に、もちろん複数社ですね、デモのほうを實際していただいて、いろいろなものを見ながら、情報として偏らないような形で考えながら進めていきたいなというふうには考えているところでございます。

○清水教育長職務代理者 指導課長。

○荒井指導課長 学校図書館システムとの連携の部分で併せてご報告をさせていただきたいんですが、先進事例として指導課のほうから指導主事に、昨年度広島県のほうの視察に行かせたりということや、あるいは教職員や学校図書館との連携という意味では教職員からのヒアリングや先進自治体からのヒアリングも必要だろうというふうに考えておりまして、そういった学校図書館に関しての研究会が都内にはございますので、そういった事務局からのヒアリングも併せて行い、こういったことについて中央図書館のほうにご報告をしていると、そういう状態です。

○清水教育長職務代理者 はい、どうぞ。

○岩崎委員 指導課の体制は非常に良いと思いました。図書館も専門職の方々にいらっしゃるの、先進的なところに実際行ってヒアリングをするのは重要で、経費削減からオンラインでできますと言われがちですが、実際に足を運ばれて生で見て話を聞くということの重要性を認識していただきたく思います。教育委員会の部長にお願いしたいんですが、物事のよりよい判断や改善のための研究に係る旅費等には支援いただき、良いシステムを入れていただきたく思います。

以上です。

○清水教育長職務代理者 では、部長、よろしくお願いします。

○真柳教育部長 それはもう学校教育、教育委員会に限らずの話だと思っております、全庁でそういうための政策研究費というのを頂いております。もちろん予算ですので上限ありますけれども、その中で各部の中で何をテーマに何を研究するかと、そういうこともできますし、教育委員会独自でどの予算というのはちょっと私も今ぱっと分からないんですが、当然旅費等はあるはずですので、そういったものも活用して考えていきたいと思っております。

○清水教育長職務代理者 はい、どうぞ。

○岩崎委員 組織が「学習する組織」になるということは、全員が前向きに改善に向けて学習していくということです。それがひいては市民に還元されるということを考えますと、職員の方々全てが学習するような環境に置かれるということが重要なので、ぜひその点は幹部の方々には、ご配慮いただけると良いと思うところです。

○清水教育長職務代理者 今の岩崎委員のお話、すごく大事なことだなと私も思っています。ちょっと図書館長に、今この図書館情報システムの更改ということで話が出たわけですが、図書館長、横のつながりを大事にされていると、すごく大切なことだなと私は思いました。

例えば、具体的な例を出すと、あきるの市図書館とか、それから昭島市民図書館とか、これは建物も新しくなっているんだけど、すごくオープンスペースとかを活用して、市民がわくわくするようなディスプレイをすごく工夫している。建物は変わらなくてもそういったことの工夫というのは取り込めると思うので、ぜひそういう進んでいる自治体の図書館を参考にさせていただいて、武蔵野市の3つある図書館もさらにリニューアルして市民の方々は図書館変わったなと思うような改革をぜひ進めていただきたいなと思います。よろしくお願いします。

ほかによろしいでしょうか。

はい、森田委員。

○森田委員 事業20の子どもたちの読書活動の推進について質問と意見があります。

私は仕事柄子どもたちが本を読む、読まないというのは非常に気になるところでして、最近どれぐらい本を読んでいるかというのは非常に気になるんですが、今って課題図書プラス読書感想文とかいうのは各校で実施はされているのでしょうか。

○清水教育長職務代理者 指導課長。

○荒井指導課長 実施しております。

○森田委員 私の子どもが書いていたのを見たことがないというか、覚えていないからなくなったのかなと思っていました。そうですか、それは非常にいいことですね。

その課題図書、子どもたちに読ませたい本みたいなのは出版社別にはつくっているかと思うんですけれども、いわゆる読書感想文の課題図書というのはどこが決めているものか教えていただければ。

○清水教育長職務代理者 指導課長。

○荒井指導課長 あれは読書感想文の全国コンクールの事務局がございまして、公益社団法人全国学校図書館協議会というのがあるんですが、そちらのほうで毎年度発表しているというふうに考えております。

○森田委員 分かりました、ありがとうございます。

私も六中のPTA会長のときに、副校長先生とお話しして、どうしても図書館に入れたい本がある、寄贈するので入れてくれないかということでちょっと話をしたことがありました。「闇金ウシジマくん」という漫画だったんですけれども、子どもたちがだまされないようにというか、世の中には悪い人がいるんだというのを中学校のときに知っておいてほしいなという思いからそういう話をしたりしていたんですが、巻数も多いので断念しました。そういうように私たち、武蔵野市の皆さんだったり、教育委員会の人だったり、一般的な課題図書とかではなく、「私たちが読んでほしい本」のような選書にするなどして図書館に入れたりしていくこと、そういう取組が今すぐは無理だとは思いますが、ちょっと来年、再来年見据えてやっていきたいなと個人的には思っていますというお話でした。

○清水教育長職務代理者 よろしいですか。

では、ほかによろしいでしょうか。

それでは、この報告事項につきましては了承されたものといたします。

次に、報告事項（３）令和６年第２回市議会定例会提出議案 一般会計補正予算についてです。

それでは、説明をお願いします。

教育企画課長。

○牛込教育企画課長 では、報告事項の３、市議会提出議案一般会計補正予算について説明をします。

今月開催される市議会に議案として提出をする補正予算案でございます。大きく歳出、歳入とありますが、歳出につきましては、１点目は教職員研修・研究についてのもので、これは東京都教育委員会から研究指定校が指定されたのですが、その指定が３月２５日という新年度直前であったため、今回補正をするものです。

もう一点が学校給食費に関するもので、これは給食の無償化をするために補正予算として増額をするものです。

歳入につきましては、１点目が国庫補助金ということで、これはコロナ対策として換

気のため各校でCO₂測定器などを購入するための補助金を歳入とするものです。

2点目、3点目は上の歳出に対応した補助金、委託金ということになっております。

説明は以上でございます。

○清水教育長職務代理者 教育支援課長。

○祐成教育支援課長 それでは、学校給食の無償化について補足でご説明をしたいと思います。報告事項（3）の資料をご覧ください。

学校給食は学校教育の一環でありまして、我々が大事にしてきた給食の質というのを維持発展させるこれまでの取組というのを継続するために、学校設置者として学校給食相当額を補助、保護者に補助することで保護者負担の軽減を図り無償化を行っていきたいというふうに考えております。

2番の対象のところで、市立小・中学校18校で実施する学校給食について、保護者が負担している学校給食費に対して全額補助を行います。児童・生徒数は記載のとおりでございます。

対象期間ですけれども、令和6年4月分から遡って実施をしたいというふうに考えております。

その他として、歳入にありましたとおり、実施に当たっては半額近くが東京都の学校給食費負担軽減事業の補助金というのを使いますので、それを活用して無償化を行っていききたいというふうに考えております。

以上です。

○清水教育長職務代理者 ただいまの説明に質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、この報告事項につきましては了承されたものといたします。

次に報告事項（4）令和6年度武蔵野市立学校児童・生徒数及び学級数についてです。

それでは、説明をお願いします。

教育支援課長。

○祐成教育支援課長 それでは、報告事項（4）令和6年度武蔵野市立学校児童・生徒数及び学級数の確定値について報告いたします。

まず、小学校、中学校全体の児童・生徒数ですが、8,495名となっております。これは昨年度8,517名でしたので、22名の減少となっております。また、小学校、中学校別々に

見ますと、小学校は6,478名、これは昨年度6,526名でしたので48名の減少です。中学校の生徒数については2,017名ということで、昨年度は1,991名でしたので26名の増加になっています。

下の表の特別支援学級、特別支援教室の欄ですけれども、このうち特別支援教室に通う児童・生徒数でございます。この中の小学校の特別支援教室については、今年度は317名となっておりまして、昨年度は295名でしたので22名の増加、中学校の特別支援教室については今年度70名、昨年度は56名でしたので14名増加しております。

説明については以上でございます。

○清水教育長職務代理者 ただいまの説明に質問、ご意見がありましたらお願いします。
よろしいでしょうか。

それでは、この報告事項につきましては了承されたものといたします。

次に報告事項（５）武蔵野市立武蔵野プール及び武蔵野温水プールの整備方針に関する有識者会議設置要綱の制定についてです。

なお、報告事項（６）、（７）も本件と同様、武蔵野プールの整備方針を内容とすることから一括して報告します。

それでは、説明をお願いします。

生涯学習スポーツ課スポーツ推進担当課長。

○茂木生涯学習スポーツ課スポーツ推進担当課長 報告事項の（５）、（６）、（７）、一括してご説明いたします。報告事項（７）をご覧ください。

市営プールの整備方針に関する有識者会議の設置についてでございます。経緯からご説明します。

令和３年度に策定しました第二期武蔵野市スポーツ推進計画では、現状の市営プールの課題について検討し、温水プールと管理棟は解体、建替え、屋外プールは廃止する方針をお示ししました。令和４年度には、この件について市営プールの整備に関する市民アンケート調査等を実施いたしまして、計画案に示した案についておおむねご賛同いただく結果を得ております。

令和４年、５年、武蔵野市第六期長期計画・調整計画策定委員会の議論にて、市営プールについては現在の課題を解消しつつ、さらなる市民のスポーツ推進を図るため、屋外プールの廃止を支持する市民アンケートの結果も考慮し、誰もが利用しやすいプールの充実を検討すると記載されております。

設置目的でございます。第二期武蔵野市スポーツ推進計画で示された方向性や第六期長期計画・調整計画策定委員会での議論を踏まえまして、今年度市営プールの整備方針を検討する有識者の意見を聴取し、また、助言を求めるために市営プールの整備方針に関する有識者会議を設置するものでございます。

委員は5名です。スポーツ推進委員協議会として小林委員、千葉大学の林先生、こちらは建築環境、建築設備等を専門としていらっしゃいます。東京大学の松田先生。こちらは、建築計画学が専門で、ユニバーサルデザイン、バリアフリー等を専門とする先生でございます。水谷先生は、武蔵野大学の先生です。建築環境、建築設備等が専門でございます。そして、旧体育協会、現スポーツ協会宮下副会長の計5名の委員で構成してまいります。

今後の予定でございますが、6月中に2回の現地視察を行いまして、7月に1回、8月に2回、9月に1回の有識者会議を開催してまいります。各会の会議については傍聴が可能です。

整備方針については、有識者会議での意見及び助言を踏まえまして、市営プールの整備方針について教育委員会にて協議して、令和6年11月の文教委員会にて行政報告する予定でございます。

報告事項の(5)と(6)は、(5)が設置要綱になります。(6)が会議の傍聴要領になります。ご一読いただければと思います。

以上でございます。

○清水教育長職務代理者 ただいまの説明に質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、これらの報告事項(5)、(6)、(7)につきましては了承されたものといたします。

次に、報告事項(8)武蔵野ふるさと歴史館企画展「旧石器時代の井の頭池周辺－武蔵野市発掘調査成果報告－」についてです。

それでは、説明をお願いします。

生涯学習スポーツ課長。

○高橋生涯学習スポーツ課長 それでは、私より令和6年度第1回企画展「旧石器時代の井の頭池周辺」につきまして、ご報告をさせていただきます。

本企画展につきましては、ふるさと歴史館、年間4回ほど企画展を開催しております、その令和6年度の第1回目に当たるものでございます。

開催につきましては、既に開催しております、5月11日から7月11日までとなっております。

昭和37年の市史編さん事業に伴う発掘調査から60年以上が経過いたしまして、井の頭池周辺の調査成果が蓄積してまいりました。今回は吉祥寺南町一丁目遺跡や御殿山遺跡出土資料の中で旧石器時代の石器をご紹介をさせていただいております。

では、裏面をお願いいたします。

展示の構成といたしましては記載のとおりでございます、石器時代から井の頭池遺跡群、あと、吉祥寺南町一丁目遺跡E地点について、あと、4番の南町一丁目遺跡、あと、5番の石器のハンズオン展示ということで、3Dプリンターで出力をいたしました資料も展示しておるところでございます。

その下でございますが、この企画展の関連イベントといたしまして、岩手県立博物館主任専門学芸員の米田寛さんをお招きいたしまして、関連講演会を開催するものでございます。こちらは7月6日、午後1時30分から午後3時までとなっております。

その横、右側をお願いいたします。

こちらに関連イベントでございますが、ワークショップといたしまして「地層パフェ」というものを開催いたします。対象といたしまして、小学5年生以上の方を対象といたしまして、定員は、市民会館の料理室のキャパもございますので8名と、ちょっと少なくなっておるところでございますが、関東ローム層の成り立ちや遺跡の立地、出土状態について学んだ上、パフェでその地層を作っていくというようなワークショップになっているところでございます。

以上、報告を終わらせていただきます。

○清水教育長職務代理者 ただいまの説明にご意見、ご質問がありましたらお願いします。

よろしいでしょうか。

それでは、この報告事項につきましては了承されたものといたします。

次に報告事項（9）『子ども武蔵野市史 改訂版』の発行についてです。

それでは、説明をお願いします。

図書館長。

○森本図書館長 『子ども武蔵野市史 改訂版』の発行についてです。報告事項（9）の

資料をお願いいたします。

「子ども武蔵野市史」につきましては、平成22年3月に市立図書館のほうから刊行させていただいておりまして、小学校高学年から中学生入門者を対象にした資料として、現在令和5年度末までの段階で830冊を販売しているというような状況でございます。初版の刊行から一定期間経過いたしましたので、今後とも市史の入門書として幅広い世代に活用されることを目的といたしまして、令和4年度に予算計上をさせていただいて、その後、編さんを行っておりました。このたび改訂版が完成したということになります。

改訂版には、現在の最新の出来事に関する章を初版から追加をした、また、子どもたちが本市の歴史をより身近に感じられる内容としまして作成をしております。

追加加筆修正を行った事項については、2に記載のとおりになります。

3、著者についてですけれども、著者でございます井上孝氏は、武蔵野市立第二小学校の元教員でありまして、狛江市立中学校の校長、狛江市文化財専門委員等を歴任された郷土史研究家でございます。

初版に続きまして改訂版につきましても今回執筆をいただきまして、昨年度は文章の校正やイラストの指定などの編さん作業に尽力をされたというところでございます。なお、著者、井上孝氏におかれましては、3月末にご逝去されたということで、ご家族様から先日ご連絡をいただきました。

4、頒布についてですけれども、市内の図書館3館で貸出し、閲覧ということで使っていただくほか、早速読んでいただいてありがたいのですけれども、委員の皆さんをはじめとしまして関係部署、小・中学校等の関係機関、その他の施設に寄贈予定でございます。

また、図書館市政資料コーナーのほうでも6月10日から販売をさせていただく方向で話を進めておりまして、450円で販売させていただきたいなというふうに思っております。

説明については以上です。

○清水教育長職務代理者 ただいまの説明にご意見、ご質問ありますでしょうか。

高橋委員。

○高橋委員 いただきまして私も早速拝読いたしました。とても良かったです。本当に自分の住んでいる武蔵野市というのがどのような成り立ちがあったのかとか、名産であったり地名であったりとかというのがよくよく分かるので、「子ども武蔵野市史」と書い

てありますけれども、大人でも十分楽しめる内容かなと。子どもたちも、自分の住んでいる土地というのはどういうところなのかということを知るためにも、ぜひぜひ読んでいただきたいなというふうに思いました。

ただ、置いてあるだけだと、やっぱり子どもたちがすぐに手に取るかというところも、そういうものでもないのかなというふうに思いますので、ぜひ学校などでも動機づけをしていただきつつ、じゃ、ここから調べてごらんみたいな形で手に取っていただけるといいかなというふうに思いました。

以上です。

○清水教育長職務代理者 統括指導主事。

○高丸統括指導主事 まさにこの市史ですけれども、子どもたちに手を取ってほしいというふうに思っております、武蔵野市の場合、小学校3年生で「わたしたちの武蔵野市」という副読本を社会科で活用しております。その中でこの「子ども武蔵野市史」について紹介をさせてもらって、しっかり活用できるように学校のほうに促していきたいと思っているところでございます。

○清水教育長職務代理者 よろしいですか。

じゃ、ちょっと私から1つ。各学校の図書館に10冊置いているという話をちょっと伺ったんですけれども、読んでみると3年生とかの授業で使えそうなところがいろいろあるんですね。そうすると、10冊というのはクラスの児童数に足りないんですよ。これって改訂するとしばらくの間使うと、そのまま学校でも使うと思いますので、ぜひ、今年は無理でも来年予算化していただいて、クラスの児童数分、例えば40冊とか、そのぐらいの数を入れていただけるようにちょっとお願いしたいなと思うんですけれども。

図書館長。

○森本図書館長 お褒めのお言葉をいただきありがとうございます。冊数なのですけれども、初めは2冊ずつということで、今学校のほうには贈らせていただく準備をさせていただいているところなんです、その後、学校のほうからも例えばそういうご希望があったりとか、そういう声も踏まえまして、冊数については追加で出していくというような予定をしているところでございます。残部がある程度なくなってきましたら、また予算を何とか認めていただけるように努力をしますので、少しでも多くの方に、子どもを中心として読んでいただけるように考えていきたいなというふうには思っております。

以上です。

○清水教育長職務代理者　ありがとうございます。

先ほど統括からお話があったんだけど、ぜひこちらのほうを見るようにという流れになっているのであれば、ぜひその授業で使えるようにしていきたいと思いますので、希望する学校なんて遠慮なさらずに全部の学校にその児童、1学級の児童数分入れるように進めてほしいなと、教育委員の総意と言うとちょっと言い過ぎになりますけれども、私はそのぐらい思っていますので、ぜひそうやって予算化できるように進めていただけたらありがたいなと思います。

森田委員。

○森田委員　非常にすばらしい内容で、どの子どもたちにも読んでほしいなと思っているんですけど、A5サイズで251ページ、450円。これってほぼ利益ないだろうなと思うんですが、そもそもこれはどういう値段設定というか、何かもうけようとしているのかしてないのか、もうけていいのか悪いのか、先ほど奥付を見ると教育委員会で作っているということだったので、ちょっとそれがまず一つ気になりました。個人的には、武蔵野市小学校6,478人全部に買ってくださいといって春先、教科書を買うと思うんですけど、その中に入れてもこの値段だったらいいんじゃないかなと思います。その反面、本当に読んでもらおうと思うんだったら、電子書籍化して子どもたちのパソコンにそれが読めるように最初からインストールしておくとか。多分これじゃ、6,478部刷ろうと思っても、かなり損が出る気がするので、いっそ電子化して配るとかというのはちょっと検討材料にあるのかというのは、お聞きしたいなと思います。

○清水教育長職務代理者　図書館長。

○森本図書館長　まず、1点目の450円の値段設定でございますけれども、こちらちょっとそのもうけとの兼ね合いというところなのですが、全くもうけようとはしておりません。取決め上、市で発行する有償刊行物については原価を基準に決めていくというところで、実はこの初版のほうは500円だったのですが、今回契約の関係で作成が、少し安くできた、紙がかなり高騰しているというような情報はありつつも、少し安く今回つくれたというところで値段を下げたというところでございます。

ですので、今回は少しお安く提供ができるなというところなんですけど、次回、増刷した際にはそのときの契約の関係でもう少し上がってきてしまうのかなという懸念はございます。値段設定については、そういうところでございます。

あと、電子書籍の件ですけれども、一部図書館の発行物についても電子書籍化を進め

ております。こういったものにつきましても、今後電子書籍サービス、図書館のほうでもやっておりますので、そういったところにも載せられるようなことというのも将来的な検討ではあるのかなと思います。ご意見を踏まえて考えていきたいなというふうに思っております。

○清水教育長職務代理者 よろしいですか。

岩崎委員。

○岩崎委員 今、瞥見させていただいて、私もとてもいい内容だと思いました。できれば指導課と連携をされて、これは武蔵野市民科でも活用できるし、社会に開かれた教育課程や調べ学習にも位置づけられると思いました。

例えば、それぞれの内容から題材を子どもたちに選んでもらって、それを深掘りして調べ学習させると身近に教育のリソースがあるため、子どもたちが学びに向かう自発性とかモチベーション、インセンティブが持てるのではないかと思います。

学校統廃合に関した記述もあり、これは先ほどのふるさと歴史館の展示も含めて、しっかり学習してから議論することが重要であり、子どもたちにも「子ども武蔵野市史」は読んでいただいて、子どもたちもしっかりした意見を出せるような、そういった教育の資料として使う内容だと思い、「子ども武蔵野市史」を改めて評価したく思いました。

○清水教育長職務代理者 よろしいですか。

では、よろしいようですので、この報告事項につきましては了承されたものといたします。

◎その他

○清水教育長職務代理者 次に、その他です。その他として何かございますか。

○牛込教育企画課長 ございません。

◎閉会の辞

○清水教育長職務代理者 それでは、これをもちまして本日の日程は全部終了いたしました。

次回の教育委員会定例会は、令和6年7月3日水曜日、午後1時30分から開催いたしますので、よろしくお願いいたします。

お疲れさまでした。

午前 10 時 49 分閉会